

第 2 1 回 農業委員会総会議事録

日 時 令和 4 年 3 月 2 5 日 1 3 : 3 0 ~ 1 3 : 4 8

場 所 役場庁舎 会議室 2

出席委員（承認印）

1 番 島次	2 番 埤田	3 番 李	4 番 八田	5 番 柚原	6 番 西野	7 番 水崎
8 番 小山	9 番 鎌田	10 番 真野	11 番 阿部	12 番 松島	13 番 出羽	

欠席委員：埤田委員

議案説明のため出席した職員：中道事務局長、山下主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

6 番 西野委員
7 番 水崎委員

3 報告事項

- （１）諸般の報告について
- （２）３月の業務報告について
- （３）４月の業務予定について

4 議案

- 第 1 号 中札内村農業委員会事務局職員の任免について
- 第 2 号 合意解約通知の成立状況の確認について
- 第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について

5 協議事項

- （１）その他

6 その他

- （１）次回の総会 4 月 2 5 日（月）午後 6 時 0 0 分から
- （２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第２１回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、埤田委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１２名で定足数に達しております。 それでは、これより先は議長の進行でお願いいたします。
議長	それでは、総会を始めていききたいと思います。 日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 ６番 西野委員、７番 水崎委員、この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）の諸般の報告について、 こちらの方からはございませんが、皆さんから何かありますか。 なければ、（２）３月の業務報告 及び （３）４月の業務予定について、事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください。 （２）３月の業務報告についてですが、 ３月８日から１７日までの会期で議会３月定例会が開会され、出羽会長、中道が出席しております。 ３月１１日、女性農業委員のための農業者年金セミナー及び女性の農業委員活動推進シンポジウムがウェブ配信で開催され、柚原委員が参加しております。 ３月１７日、北海道農業会議第９２回総会が札幌市で開催され、当農業委員会は欠席とし、書面評決を行っております。 ３月２４日、予定されておりました会長・職務代理者・事務局長研修会は、新型コロナウイルス感染状況から中止となっております。 本日総会終了後、全員協議会を予定しております。 ３月２８日大規模草地育成牧場運営審議会が開催予定で水崎委員が出席予定です。 欄外となりますが、帯広中札内ふるさと会総会は、新型コロナウイルス感染状況により中止となっております。 次に（３）４月の業務予定についてですが、 ４月７日、十勝農委連第１回役員会が帯広市で開催予定で、出羽会長が出席予定です。 ４月１０日、中札内村農協第７５回通常総会が農業管理センターにて開催予定です。 ４月１８日、地区別農業委員会会長・事務局長会議並びに十勝農委連通常総会、事務局協議会が開催予定で、出羽会長と局長が出席予定です。 また、４月中旬に農業担い手育成センター役員会、４月下旬に地域担い手育

	成総合支援協議会総会並びに農業担い手センター総会が開催予定で、記載の委員がそれぞれ出席予定です。 業務報告及び業務予定は以上です。
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。
事務局長	議案第１号 中札内村農業委員会事務局職員の任免について、事務局から説明願います。 議案４ページをご覧ください。 ４月１日付け、中札内村農業委員会事務局職員の人事異動について、事務局長の中道が中札内村に出向となります。 後任の事務局長につきまして、教育委員会の野原次長補佐が昇格により農業委員会事務局長となります。 なお、野原事務局長におかれましては、農業委員会専任の事務局長となります。 説明は以上でございます。
議長	ただいま事務局から事務局職員の任免について説明がありました。 議案第１号について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号 中札内村農業委員会事務局職員の任免について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	議案第１号は、原案どおり可決決定されました。 なお、退任、新任の挨拶については、総会終了後をお願いしたいと思います。
事務局	議案第２号 合意解約通知の成立状況の確認について、１番から２番まで一括して事務局から説明願います。 【議案第２号 １番～２番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、使用貸借の解約が成立していると考えます。 報告は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。

委員	(「ありません」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 議案第２号 合意解約の番号１番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	議案第２号 合意解約の番号１番は、原案どおり可決決定されました。 次に、番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありますか。
委員	(「ありません」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 議案第２号 合意解約の番号２番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	議案第２号 合意解約の番号２番は、原案どおり可決決定されました。 議案第３号 農地法第３条の規定による許可申請について、 (１) 所有権移転の番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号 (１)について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料 調査書１ページに記載のとおり、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号１番については、親子間の贈与につき、地区担当委員からの意見を求めます。 ７番 水崎委員 何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	１３番 私の方からも補足事項は特にありません。

	それでは、所有権移転の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 3 号 所有権移転の番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	議案第 3 号 (1) 所有権移転の番号 1 番は、原案どおり可決決定されました。 次に議案第 3 号 (2) 賃借権設定の番号 1 番から 2 番について一括して、事務局から説明願います。
事務局	【議案第 3 号 (2) 番号 1 番～2 番について朗読説明】 なお、1 番、2 番の案件については、別紙でお配りしている調査書 2 ページから 3 ページのとおり農地法第 3 条第 2 項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号 1 番について、現地確認委員の意見を求めます。 4 番 八田委員 何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	9 番 鎌田委員 何か補足などありませんか。
鎌田委員	ありません。
議長	それでは、賃借権の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 2 号 賃借権設定の番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	議案第 3 号 (2) 賃借権設定の 1 番は、原案どおり可決決定されました。

	次に賃借権設定の番号２番について現地確認委員の意見を求めます。
	４番 八田委員 何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	９番 鎌田委員 何か補足などありませんか。
鎌田委員	ありません。
議長	それでは、賃借権の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第３号 賃借権設定の番号２番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	議案第３号（２）賃借権設定の２番は、原案どおり可決決定されました。
	議案第４号 農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地 利用集積計画の決定について、 売買の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第４号について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。
	それでは、売買の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はあ りませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。
	次に日程５の協議事項に入ります。

	協議事項（１）その他について、事務局からはないようですが、その他 皆さんから何かございますか。
委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが（１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、４月２５日月曜日、会議の時間は、春耕作業時期ということで繁忙期でありますので、午後６時からでお願いいたします。 なお、開催場所ですが、役場庁舎となりますので、お間違いのないようよろしくお願いいたします。
議長	次回の総会は、４月２５日月曜日、繁忙期ということで午後６時からということで、開催場所は、役場庁舎に変更となりますので、よろしくお願いいたします。 午後６時でいいですね。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは（２）その他、事務局から何かありますか。
事務局	私から１点連絡事項がございます。 農業委員会だより３月号が出来上がりました。 お忙しいところ恐縮ですが、封筒に配付先の一覧表を同封しておりますので、担当地区の農業者のみなさんへの配付をお願いします。 以上です。
議長	その他 皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません」の声）
議長	それではないようですので、以上で第２１回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした」の声） （１３時４８分閉会）